

平成 30 年 6 月 21 日現在

機関番号：33804

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26463544

研究課題名 (和文) ファミリーホームの密室化防止と暴力の克服に関する研究—補助者の負担感の構造から—

研究課題名 (英文) Study on prevention of the closure of family home and overcoming violence -From the structure of the burden feeling of assistants-

研究代表者

入江 拓 (IRIE, Taku)

聖隷クリストファー大学・看護学部・教授

研究者番号：30267877

交付決定額 (研究期間全体) : (直接経費) 1,900,000 円

研究成果の概要 (和文) : 住居型児童養育事業であるファミリーホーム (定員6名) には、乳幼児から思春期までの発達障害・精神障害・愛着障害および被虐待児など、養育上特別の配慮を要する子供たちが複数措置されている現状がある。ファミリーホームに雇用される補助者は、そのような特性を持つ子ども達と、共感的な関係を築く行為そのものを日常的に要求される感情労働者である。インタビュー調査の結果、補助者が、不安や無力感、怒りなどの心理的な葛藤状況に持続的に晒されている時は、「仕事として割り切る」ことで対処している傾向があった。そのような状況下では、安全な共同体の維持に、自分がどのような役割で関与するかという意識を持ちにくい状況にあった。

研究成果の概要 (英文) : In the family home (six capacity) that is the dwelling type child upbringing business, there is a current state to which two or more children who require special consideration in the upbringing such as the developmental disorder, the mental disease, the attachment troubles, and the ill-treated child from the baby to adolescence are taken measures. The supplementary person employed to the family home is an emotional labour person from whom the act of building sympathized relation is daily demanded with children who have such a characteristic.

It tended to deal by "Give a clear-cut attitude as work" when a supplementary person was exposed to uneasiness, helplessness, and a psychological conflict situation of anger etc. continuing as a result of the interview investigation. It was in the situation which without consideration in what role I took part in the maintenance of a safe community easily under such a situation.

研究分野：精神看護学

キーワード：ファミリーホーム 補助者 感情労働 社会的養護 要保護児童 感情体験 密室化防止 暴力の力学

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19(共通)

1. 研究開始当初の背景

わが国には、保護者のいない子どもや、たとえ保護者がいても病気、死別、行方不明、服役などの事情、さらには不適切な養育や虐待によって保護者と共に暮らしてゆくことができない子ども（以下；要保護児童）が大勢いる。そのような子どもたちのために、社会が用意した養育環境の体系を社会的養護と言い、要保護児童を乳児院や児童養護施設などで養育する「施設養護」と、定員4名の里親家庭や定員6名の住居型児童養育事業であるファミリーホーム（以下；FH）などの家庭的環境で養育する「家庭的養護」がその二本柱となっている（津崎, 2010）。

欧米先進国においては要保護児童の90%が家庭的養護であるのに対し、わが国では施設養護が約85%で、国連の子どもの権利に関する委員会から繰り返し改善勧告を受けている（2010）。

家庭環境を奪われたこのような子どもにはそれに代わる養育環境、さらには不適切な家庭環境の下で蒙った心身の痛手をケアしていくための家庭的（森, 2008）かつ、治療的な環境（土井, 2009）が必要とされるが、特に虐待を受けた子どもは、誤ったコミュニケーション・スキルを学習し、虐待を誘発する言動を繰り返すため、養育者が手を挙げかねない状況に追い込まれることなども知られている。

さらに、虐待を受けていないと思われる子どもであっても、FHや里親家庭など安心できる環境で過去の虐待を行為として表し、それが問題行動として認識される場合もある。そのような行動は、虐待的な親との間では起こらず、自己を守ってくれる養育者との関係で起こりやすい傾向がある（土井, 2009）。

近年、RAD（反応性愛着障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、LD（学習障害）など、いわ

ゆる育てにくい子どもの障害が知られるようになってきた。FHに措置される子どものうち、そのような障害を持つ者が38.4%存在し、被虐待経験者は55.4%にのぼっている（厚労省, 2013）。

マンパワーや支援の乏しい家庭的な養育環境において、このような特性を持つ要保護児童を複数養育することには大きな困難を伴う（厚労省, 社会的養護の現状, 2012）。また、養育者が、心身の過労により、鬱状態や、不幸にも虐待の加害者となってしまうことも少なくないことが報告されている（入江, 2009）。

FHには、乳幼児から思春期までの発達障害・精神障害・愛着障害および、虐待のサバイバーなど対人関係上の課題を抱える子どもが複数措置されている現状がある。FHの設置者（以下；管理者）および、雇用される補助者（1名以上）は、それらの子ども達と、養育場面で共感的な関係を築く行為そのものを日常的に要求され、常に精神保健上のリスクに晒される感情労働者である（入江, 2011）。

要保護児童の養育者であるFHの補助者の安全・安心が保障されることが、要保護児童にとっての安心・安全な養育環境の大前提であると思われる。暴力や性をはじめとした問題行動による養育環境の混乱や、それを促進する小さな共同体の密室化をどのように防ぐか、また、それに伴う負担感からいかに養育者である補助者を守り、子供たちに安心・安全な家庭的環境を提供するかは喫緊の課題である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、要保護児童の養育を担うFHの安全な養育環境の大前提である密室化防止と暴力の克服の要点を、補助者の体験から明らかにして提言をおこなうことである。

3. 研究の方法

FHの補助者を、社会的養護の最前線で子どもの養育に携わりながらも、社会から正当な関心が払われにくい状態にある感情労働者と

して位置付け、彼らが体験する養育場面における負担感の内容を、質的分析方法により明らかにした。

被験者へは、各地の里親会、FH 全国協議会および、地方の関連する研修会などで接触、交渉を試み、内諾を得た上で、後日書面にて研究目的・方法・中途辞退の方法を伝え、一週間程度の考慮期間を経て研究協力の承諾書を交わした。

補助者に対しては、養育上の負担感とそれにまつわるエピソードを中心に、管理者に対しては FH 運営上の思い煩いや、困難な状況とその克服にまつわるエピソードについて一人 60 分程度で語っていただいた。録音については、その場で再度同意を得て録音し、逐語録を作成し分析データとした。

また、管理者が認識している FH の現状と課題については、補助者の体験と照らし合わせながら関連付けて検討し、FH の密室化防止と暴力の克服に貢献している要素についても検討した。

本研究は研究者が所属する研究機関の倫理委員会の承認を得て実施した。

4. 研究成果

(1) 被験者は、4 件の FH の補助者 7 名(女性 20～60 代)及び、管理者 4 名(50～70 代)であった。補助者の内訳は、施設での勤務経験を持つ者 4 名および、管理者の親族や知人 3 名であり、管理者は施設での勤務経験者および、元里親の計 4 名であった。

厚労省の制度設計によると、FH は施設が小さくなったものではなく、里親が大きくなったものであるという位置付けである。本調査で対象となった FH は、施設と里親の文化それぞれにそのルーツを持つものであった。各 FH には、関係機関や地域の人々との繋がり方、大切にしている理念や運営方針、養育哲学、補助者の人選の際のこだわりや役割分担、機関紙の発行や人的ネット

ワークの構築など社会と繋がるための工夫、建物の構造などそれぞれの特性を活かしながら各共同体で共有されるストーリーを背景とした文化が醸成されており、その意味においては家庭的な文化を色濃く持つ小さな共同体であった。

ルーツが異なる FH でありながらも、共通して管理者から語られた課題は、日々の養育の多忙に加え、管理者(特に元里親)の高齢化と補助者の安定的な確保と育成、その前提となる経営基盤の安定と、地域や児童相談所との望ましい関係性の維持など、まさに「事業の持続的安定性」に関することであった。

(2) 補助者の感情体験の聞き取りから、186 のコード、42 のサブカテゴリーを経て 15 のカテゴリーを抽出した。補助者は【少人数で複数の子どもに関わる疲弊感】【複数の子どもの能力・特性に応じて関わる際の無力感】【精神障害・自傷行為のある子どもと関わる際の不安】【環境をコントロールできないかもしれないという持続する不安】【子どものメンバー変更や成長に伴う集団力動の変化への不安】【補助者としての将来の不透明さの自覚】【補助者として成長する機会の乏しさへの不満】【補助者という呼称や役割・権限への自身の関心の乏しさへの驚き】を体験しており、精神・愛着障害を持つ子どもとの関係や暴力場面でそれが顕著であった。これらの不安や葛藤に対しては【仕事として割り切る】ことで対処していた(入江, 2017)。

また、養育に携わる日々の自分を支えるものとして【管理者や同僚との信頼関係に基づく安心感】【管理者が養育の哲学を明示している安心感】【管理者が外部の社会資源に安定して繋がっている安心感】【自身の特性が認められている喜び】【連携により状況をコントロールできるという期待】【子どもと関わることの楽しさ】という肯定的な感情体験が語られた(入江, 2018)。

補助者が体験する負担感は、家事を回す身体的疲弊よりも、精神障害・発達障害・愛着障害や自傷行為、宗教的儀式に関する対応など、特別な配慮を要する子どもを含む複数の子どもに対応することによる心理的葛藤状況に慢性的に晒されていることに起因していることが明らかになった。これらの葛藤状況は、要保護児童の養育を家庭で担う里親（定員が4名）に対してなされた先行研究とも共通する内容が多かった（入江，2011，2012）。

心理的葛藤を構成する要素として、そのような特性を持つ子どもへの対応そのものに対する感情的な疲弊感と、子どもの言動の理解と対応に関する知識不足に関する不安、関係構築が困難な愛着障害のある子どもに長期間対応する無力感と、補助者自身の怒りの取扱い、安全・安心な養育環境が破綻し、仕事の責任が果たせない可能性に対する持続的不安による心理的疲弊や葛藤が負担感の中核を構成していた。

また、補助者は経済的基盤の不安定さと、自身の補助者としてのキャリアを含めた将来の生活設計を描きにくいことによる、補助者としてのアイデンティティ確立に関する思い煩いを持続的に体験していた。

補助者は、特別な配慮を要する子どもを含む複数の子どもの養育に真摯に専念するが、特に不安や無力感、怒りなどの心理的な葛藤状況に持続的に晒されている時は、日常生活を回すことに精一杯で、心理的葛藤に対しては「仕事として割り切る」という対処を選択する傾向があり、安全な社会的養護のシステムとしての共同体の密室化防止や暴力的状況の克服に、補助者としてどのような役割や権限を持って自分が関与しうるかという意識や洞察を持ちにくい状況が持続していた。

加えて、家庭的環境を基本としつつも、短期間で子どもの年齢・性別などの構成や顔

ぶれが変化しやすいことが前提である共同体の秩序の維持に関する持続的な身体的疲労・心理的葛藤・実存的葛藤を抱えていた。そのような補助者にとって、管理者との信頼関係や複数の補助者（同僚）との関係性の安定や連携の保証は、安全・安心な養育環境を維持するためには特に重要であった。

また、生活者としての補助者の負担感の背景には、FHの補助者が、わが国ではマイノリティーな存在であるがゆえに、社会から正当な関心を払われ、評価されにくい存在であるという「環境因子」によって被る体験の影響がその背景にあることが示唆された。

FHの密室化防止と暴力の克服のための前提条件として、管理者の事業運営や養育に対する哲学の明確さ、関係機関との交渉力とネットワーク構築の際の行動力、労務管理、経営基盤の安定、職員の適切な選択と育成、自己研鑽など、「事業家」としての力量及び、管理者を含む同僚との関係性の安定性が必要不可欠であることが明らかとなった。

これらが担保されないと、小さな共同体であるFHは容易に機能不全を起こし、要保護児童はもちろんのこと、補助者の「生活者としての権利」と「生きる力」が侵害されやすい。

これら補助者の負担感に関連する要素（構造）を概念図として図1に示した。

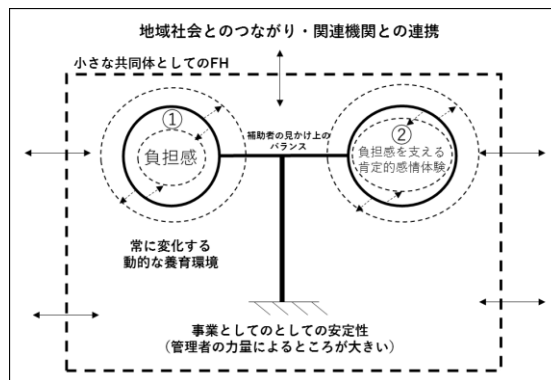


図1. 補助者の負担感に関連する要素

FHに雇用される補助者は、要保護児童の養育に携わりながらさまざまな①身体的・心理的負担を体験しつつも、②負担感を支える種々の肯定的な感情体験により、揺れ動きな

がらも、ちょうど「やじろべえ」のように見かけ上のバランスをとっている。FHの管理者の事業者としての力量は、①と②全体を支える軸の強弱と、共同体の外部に対する閉鎖性の度合いに大きく影響する。

(3) 提言

1) FHの補助者が、疲弊・不安・不満を中心概念とした感情体験をしつつも、FHが外部に開かれ、自身の安全と自尊心が維持されているという感覚を持てることが、子どもたちへの安心・安全な養育環境を提供する上での大前提である。

補助者には、社会から正当な関心を払われ、自身の体験を安全に語り、理解され、支援を受ける権利がある。

2) 補助者は、家庭と社会との中間的な位置からFHに継続的に関与し養育環境をモニターできる立場にいることにより、FHの密室化防止と暴力の克服に重要な役割を担う。補助者には、その力量を上げるために、補助者としてのキャリアモデルの提示を含む予期的社会化プログラムのような体系化された研修の機会を労働者として保障され、その後も継続的に研鑽を積みながら、必要時支援を受ける権利がある。

3) 共同体としてのFHが機能不全を起こさないためには、感情労働者である補助者の安全と安心が担保されていることが大前提である。そのためには、補助者が、社会から正当な関心を払われ、社会の承認を得ながら社会的養護のシステムを担う者としての責務を果たしうるための適切な労務管理と経済的基盤の安定が必要である。その力量を上げてゆくための研修等の機会が持続的に保証されることが必要である。

4) 関連法規や制度設計の改善と並行して、管理者の事業者としての力量を上

げる研修機会の確保と、その支援、社会的養護に関する社会全般に対する啓発が、継続的かつ効果的に行われることが重要である。

5. 主な発表論文等

〔学会発表〕（計4件）

- ① 入江拓, 社会から正当な関心が払われにくい不調による措置変更を体験した里親たちが眺める風景とその構造, 養子と里親を考える会主催里親支援相談員研修会(2018)
- ② 入江拓, ファミリーホームの密室化防止と暴力の克服に関する研究-補助者の養育場面での感情体験から-, 第25回日本家族看護学会学術集会(2018)
- ③ 入江拓, 被虐待・愛着障害・発達障害・精神障がい、非行などにより養育が困難な子どもを受託し、不調による措置変更を体験した里親夫婦の体験とその背景, 第4回日本フォスターケア研究会(2018)
- ④ 入江拓, 清隆裕, ファミリーホームの補助者の役割と機能に関する研究-補助者の負担感に関する体験から-, 第24回日本家族看護学会学術集会(2017)

〔その他〕（計2件）

- ① 入江拓, 社会から正当な関心を払われにくい「不調による措置変更」を経験した里親たち-改正児童福祉法を受けて-, 里親だより, 社団法人全国里親会, 第115号(2018), 8-9. <http://www.zensato.or.jp/home/wp-content/uploads/2018/03/dayori115.pdf>
- ② 入江拓, 全国児童福祉安全委員会連絡協議会第8回全国大会報告書, 全国児童福祉安全委員会連絡協議会, vol. 8, 73-74(2018)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

入江 拓 (IRIE, Taku)

聖隷クリストファー大学・看護学部・教授
研究者番号: 30267877